

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年8月20日(2015.8.20)

【公開番号】特開2015-83565(P2015-83565A)

【公開日】平成27年4月30日(2015.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2015-029

【出願番号】特願2014-190339(P2014-190339)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/455 (2006.01)

A 6 1 K 47/34 (2006.01)

A 6 1 P 27/02 (2006.01)

A 6 1 P 27/06 (2006.01)

A 6 1 P 9/00 (2006.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

A 6 1 P 3/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/455

A 6 1 K 47/34

A 6 1 P 27/02

A 6 1 P 27/06

A 6 1 P 9/00

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 3/10

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月3日(2015.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

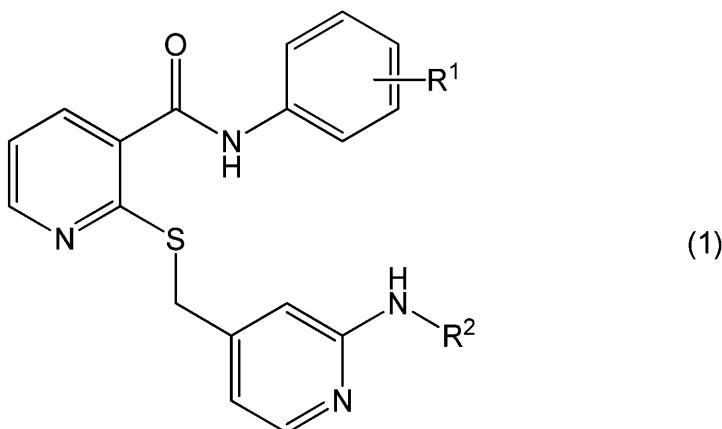
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式(1)：

【化3】



[式中、

R¹ は水素原子、ハロゲン原子、ヒドロキシル基、C₁ ~ C₆ アルキル基、1個若しくは複数個のハロゲン原子で置換されたC₁ ~ C₆ アルキル基、C₁ ~ C₆ アルコキシ基又は1個若しくは複数個のハロゲン原子で置換されたC₁ ~ C₆ アルコキシ基を示し、；

R² は水素原子、C₁ ~ C₆ アルキル基、C₁ ~ C₆ アルキルカルボニル基又は1個若しくは複数個のヒドロキシル基で置換されたC₁ ~ C₆ アルキルカルボニル基を示す] で表される化合物又はその塩及びポリエチレングリコールを含有する、眼疾患を予防又は治療するための医薬組成物。

【請求項 2】

式(1)において、

R¹ がC₁ ~ C₆ アルコキシ基又は1個若しくは複数個のハロゲン原子で置換されたC₁ ~ C₆ アルコキシ基を示し、；

R² がC₁ ~ C₆ アルキルカルボニル基又は1個若しくは複数個のヒドロキシル基で置換されたC₁ ~ C₆ アルキルカルボニル基を示す、請求項1記載の眼疾患を予防又は治療するための医薬組成物。

【請求項 3】

式(1)において、

R¹ が1個若しくは複数個のハロゲン原子で置換されたC₁ ~ C₆ アルコキシ基を示し、；

R² が1個若しくは複数個のヒドロキシル基で置換されたC₁ ~ C₆ アルキルカルボニル基を示す、請求項1記載の眼疾患を予防又は治療するための医薬組成物。

【請求項 4】

式(1)で表される化合物が、2-[2-[2-[(ヒドロキシアセチル)アミノ]-4-ピリジニル]メチル]チオ]-N-[4-(トリフルオロメトキシ)フェニル]-3-ピリジンカルボキサミドである、請求項1記載の眼疾患を予防又は治療するための医薬組成物。

【請求項 5】

ポリエチレングリコールの平均分子量が100から2000の範囲内である、請求項1~4のいずれか一項に記載の眼疾患を予防又は治療するための医薬組成物。

【請求項 6】

ポリエチレングリコールの平均分子量が200から600の範囲内である、請求項1~4のいずれか一項に記載の眼疾患を予防又は治療するための医薬組成物。

【請求項 7】

ポリエチレングリコールがPEG400である、請求項1~4のいずれか一項に記載の眼疾患を予防又は治療するための医薬組成物。

【請求項 8】

前記医薬組成物中、ポリエチレングリコールの含有量が、70~99.99% (w/w) である、請求項1~7のいずれか一項に記載の眼疾患を予防又は治療するための医薬組成物。

【請求項 9】

式(1)で表される化合物又はその塩の含有量が、0.01~20% (w/v) である、請求項1~8のいずれか一項に記載の眼疾患を予防又は治療するための医薬組成物。

【請求項 10】

眼疾患が加齢性黄斑変性、糖尿病網膜症、未熟児網膜症、網膜静脈閉塞症、網膜動脈閉塞症、ポリープ状脈絡膜血管症、網膜血管腫状増殖、近視性脈絡膜新生血管、糖尿病黄斑浮腫、眼腫瘍、放射線網膜症(radiation retinopathy)、虹彩ルベオーシス、血管新生緑内障又は増殖性硝子体網膜症(PVR)である、請求項1~9のいずれか一項に記載の眼疾患を予防又は治療するための医薬組成物。

【請求項 11】

硝子体内投与用である、請求項1~10のいずれか一項に記載の眼疾患を予防又は治療するための医薬組成物。

【請求項 1 2】

1回につき、1～100μL投与される、請求項11記載の眼疾患を予防又は治療するための医薬組成物。

【請求項 1 3】

1週間に1回～3年に1回の間隔で投与される、請求項11又は12に記載の眼疾患を予防又は治療するための医薬組成物。

【請求項 1 4】

式(1)で表される化合物又はその塩をポリエチレングリコールに溶解させることによる、眼疾患を予防又は治療するための医薬組成物中の式(1)で表される化合物又はその塩を安定化する方法。

【請求項 1 5】

式(1)で表される化合物が、2-[2-[2-[(ヒドロキシアセチル)アミノ]-4-ピリジニル]メチル]チオ]-N-[4-(トリフルオロメトキシ)フェニル]-3-ピリジンカルボキサミドである、請求項14記載の方法。